

2023年10月12日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 設計及び工事計画（変更）認可申請書 確認事項整理表
【SA変認（電源盤移設，消火用ポンペ変更，チャンネル着脱機材料記載適正化）】

:今回ご説明範囲

:別途回答

:ご説明済み

No.	分類	開催年月日	確認事項	回答, 対応する資料等	対応状況
1	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P5 非常用／緊急用無停電電源装置及び緊急用125V系蓄電池の設置場所変更における2つ目の矢羽根に記載の「既工認対象外」という記載について、P12別紙1の二つ目の矢羽根に記載の「設計及び工事計画変更認可手続きに該当しないため」と整合するよう記載を適正化すること。	【補足説明資料 補足-4 P2】 【審査会合資料 資料2 P5】 非常用／緊急用無停電電源装置及び緊急用125V系蓄電池の設置場所変更における2つ目の矢羽根に記載について、P12別紙1の二つ目の矢羽根に記載と整合するよう「設計及び工事計画変更認可手続きに該当しない」という記載に適正化しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
2	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P5 今回工認の変更内容について、単相結線図にて変更対象を説明すること。その際、要目表対象か対象外なのかも明確にすること。	【補足説明資料 補足-4 P17】 【審査会合資料 資料2 P20】 参考1図1として単相結線図を追加し、要目表対象か対象外か分かるよう明記しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
3	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P6 表2-1に記載の非常用無停電電源装置Aの「溢水防護上の配慮が必要な高さ」について、建屋名称を記載すること。	【補足説明資料 補足-4 P3】 【審査会合資料 資料2 P6】 表2-1に記載の非常用無停電電源装置Aの「溢水防護上の配慮が必要な高さ」に建屋名称を追記しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
4	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P6 表2-1の変更理由に記載の「配置検討結果を踏まえ」について、具体的に配置検討結果が分かる図面等を示すこと。	【補足説明資料 補足-4 P5～7】 【審査会合資料 資料2 P8～10】 具体的な配置検討結果が分かるよう、図2-1～図2-4の設置場所変更前後を示す図面に同一系列の電源設備をまとめて図示しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
5	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P6 表2-1の変更理由で記載されている「当該電気室が拡張可能となったため」について、どのような観点から配置変更を判断したのか明確になるよう記載を適正化すること。	【補足説明資料 補足-4 P2, 3】 【審査会合資料 資料2 P5, 6】 表2-1の変更理由に配置変更を行うことにより、耐震性（設備健全性・信頼性）及び保守性の向上が図れる旨を追記し適正化しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
6	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P8～11 図2-1～図2-4図に示す要目表対象設備が明確になるよう文字サイズを拡大すること。	【補足説明資料 補足-4 P5～8】 【審査会合資料 資料2 P8～11】 図2-1～図2-4図に示す要目表対象設備が明確になるよう文字サイズを拡大しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
7	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P18 別紙2の技術的能力における操作時間について、250分以内で収まるから問題ないという示し方ではなく、具体的な操作の成立性について定量的に示すこと。	【補足説明資料 補足-4 P16】 【審査会合資料 資料2 P19】 別紙2図3の緊急用電気室での動線変更前後に今回工認での変更を踏まえた移動距離及び階段の昇降の有無を考慮して、具体的な操作時間の短縮時間を算出した上で操作の成立性について定量的に示しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
8	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P19, 20 別紙2図3にKEYPLANを記載すること。	【補足説明資料 補足-4 P16】 【審査会合資料 資料2 P19】 別紙2図3にKEYPLANを記載しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答

2023年10月12日
日本原子力発電株式会社東海第二発電所 設計及び工事計画（変更）認可申請書 確認事項整理表
【SA変認（電源盤移設，消火用ポンペ変更，チャンネル着脱機材料記載適正化）】

: 今回ご説明範囲
 : 別途回答
 : ご説明済み

No.	分類	開催年月日	確認事項	回答，対応する資料等	対応状況
9	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P25 図3-1の緊急用電気室ハロンポンペの設置場所変更前後における変更前の③の配置がP31の別紙1図1に示す配置と異なるため，確認の上，適正化すること。	【補足説明資料 補足-5 P6】 【審査会合資料 資料2 P25】 P31の別紙1図1に示す配置が適正であるため，P25の図3-1の変更前設置場所③の配置を適正化しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
10	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P31 別紙1表3のタイトルの記載を適正化すること。	【補足説明資料 補足-5 P12】 【審査会合資料 資料2 P31】 別紙1表3のタイトルの記載を適正化しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
11	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P31 別紙1図1の各防護区画に設置されている防護対象設備を示すこと。また，火災区域・区画についても示すこと。	【補足説明資料 補足-5 P12, 15~17】 【審査会合資料 資料2 P31, 34~36】 別紙1図1の各防護区画に設置される防護対象設備である電源設備を明記しました。また，火災区域・火災区画については，変更がないこと明記した図面を参考2として追加しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
12	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P34 チャンネル着脱機の材料の記載の適正化において，今回記載を適正化する材料の名称中にアルファベット等が何を示しているのかを説明すること。	【補足説明資料 補足-6 P5】 【審査会合資料 資料2 P40】 今回記載を適正化する材料名称のアルファベット等の意味を記載しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
13	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P35 チャンネル着脱機の材料の記載の適正化において，今回記載を適正化する材料の根拠を確認した資料を示すこと。	【補足説明資料 補足-6 P5】 【審査会合資料 資料2 P40】 図4-2として製作履歴を追加しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
14	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P35 チャンネル着脱機がどのような設備でどこに設置されているものなのかの概要を図等を用いて，PPTとは別資料にて示すこと。	【回収資料】 チャンネル着脱機の配置及び運用について説明した資料を作成しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
15	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P39 ALCパネルの補強範囲変更等において，耐震計算書にて再評価を行っていることが見えないため，今回の変更でSAからの考え方を踏襲していて問題ない旨を説明すること。	【補足説明資料 補足-7 P2】 【審査会合資料 資料2 P42】 「原子炉建屋の耐震計算書に影響を及ぼすものでないこと」を追記しました。	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答
16	ヒアリング	2023. 9. 11	【審査会合資料】P42 ALCパネルの補強の取りやめがない①③⑤⑥の範囲について，補強方法を説明すること。	【補足説明資料 補足-7 P7, 8, 10】 【審査会合資料 資料2 P47, 48, 50】 補強を取りやめない①③⑤⑥の補強方法について，資料中に以下のとおり追加しました。 ①防護鋼板。ただし，補強目的は竜巻対策から波的影響防止対策に変更 ③補強方法を防護鋼板から鉄筋コンクリート造化に変更 ⑤鉄筋コンクリート造化 ⑥防護鋼板	・9/28会合資料に反映済み ・補足説明資料は本日回答

2023年10月12日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 設計及び工事計画（変更）認可申請書 確認事項整理表
 【SA変認（電源盤移設，消火用ポンベ変更，チャンネル着脱機材料記載適正化）】

 : 今回ご説明範囲 : 別途回答 : ご説明済み

No.	分類	開催年月日	確認事項	回答, 対応する資料等	対応状況
17	審査会合	2023. 9. 28	【審査会合資料】P6, 7 緊急用125V 蓄電池等の設置場所変更のうち、溢水防護区画及び設置高さ変更に伴う技術基準規則の溢水等による損傷防止に係る設計への影響について説明すること。		
18	審査会合	2023. 9. 28	【審査会合資料】P6, 7 電源設備技術基準規則72条設計基準事故対処設備について独立性を有し、位置的分散を図る電源設備への設計への影響について説明すること。		
19	審査会合	2023. 9. 28	【審査会合資料】P30 ハロンポンベの個数のうち、消火剤の量等が消防法施行規則を満足していること。	【補足説明資料 補足-4 P18~22】 消火対象エリアの変更に伴う消火剤の量について、系統の配管内容積及び圧力損失、配管口径、噴射ヘッド個数等を考慮した上で、設計・工事基準書に基づき算出し、消防法施行規則を満足していることを確認しましたので、その結果を参考3として追加しました。	本日回答
20	審査会合	2023. 9. 28	【審査会合資料】P42 「原子炉建屋重量への影響は軽微であり、耐震計算書に影響を及ぼすものではないことを確認した」とあるが、影響が軽微と判断した理由について、波及的影響や強度評価の結果などを今後整理して示すこと。		
21	審査会合	2023. 9. 28	【全体】 特重や火災感知器のBFなど、現在審査しているもの手戻りが発生しないよう、他の審査案件と調整をしっかりとしていくこと。		